

警報発令時の登下校について

日頃は、本校教育にご理解ご協力をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

さて、やがて雨の季節を迎えることとなります。雨量の多いときには、本校区には冠水しやすい道路があり、児童の登下校に支障をもたらすことも考えられます。気象状況等によって登下校に危険があると予測されるときには、次のとおりになりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

☆気象警報に関する対応

1 午前7時の時点で、
特別警報、暴風警報、大雨警報、津波警報、暴風雪警報、大雪警報が発令されている場合

(1) 学校から連絡はしませんので、自宅で待機させてください。ただし、避難勧告等があった場合はその指示に従ってください。

(2) 午前10時の時点で警報が継続中の場合は、臨時休校とします。

(3) 午前10時までに警報が解除になった場合は、安全に気をつけて登校させてください。

※学校から「○時までに可能であれば登校させてください」とのメール連絡をします。

上記にかかわらず、冠水等のため登校が危険だと判断された場合は、登校を差し控えたり、安全を確認してから登校させたりしてください。その場合には、学校に連絡してください。
(欠席扱いにはなりません。)

北小松島小 TEL32-0342

2 登校後、暴風警報・大雨警報・大雪警報または特別警報が発令された場合

(1) 状況を見て、原則として、集団下校で帰します。その際はメール等で連絡します。

(2) 集団下校は、事前に提出いただいた「緊急時引き渡しカード」に基づいて行います。

変更がある場合は、学校までお知らせください。

☆地震等災害に関する対応

1 登校後，地震発生や「大津波警報」「津波警報」が発令された場合

(1)状況を見て児童を避難させます。

- ・ 第1次避難場所→運動場
- ・ 第2次避難場所→校舎3階(3階の床は標高10mです。)
- ・ 第3次避難場所→徳島赤十字病院または日峰山

(2)通信手段が使用できないことが予想されますので，状況が許されるのであれば，それぞれの避難場所にお集まりください。

2 津波注意報が発令された場合

(1)児童は注意して通常通り登校となります。登校するのが危険だと判断された場合は，登校を差し控えたり，遅れて登校させたりしてください。その場合，学校に連絡をください。

(2)登校後に発令された場合は，原則として通常の授業を行います。ただし，状況によっては児童を避難させる場合があります。その際はメール等で連絡します。

(3)海岸には近づかないように指導します。

3 登校前に，「震度5弱以上の地震」が発生した場合

原則，臨時休校とします。

4 登校前に，「震度4以下の地震」が発生した場合

児童は注意して通常通り登校となります。登校するのが危険だと判断された場合は，登校を差し控えたり，遅れて登校させたりしてください。その場合，学校に連絡をください。

5 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

○「巨大地震警戒」が発表された場合は，「1週間程度の臨時休校」とします。

○「巨大地震注意」が発表された場合は，「注意しながら通常通り（平常日課）」とします。